

庄内町告示第125号

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年4月1日

庄内町長 富 樫 透

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、ツキノワグマをはじめとする野生鳥獣の市街地等への出没抑制を図るため、不要果樹の伐採を行うものに対し、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則（平成17年庄内町規則第52号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 自治会 庄内町行政及び自治組織等の連絡等推進要綱（令和2年庄内町告示第99号）第2条に規定する自治会をいう。
- (2) 不要果樹 最寄りの住家からの水平距離が200メートル以内の範囲にあり、野生鳥獣を誘引するおそれのある、その所有者又は地域の団体等が利用していない柿樹、クリ樹その他町長が認める果樹（いずれも耕作放棄地の果樹を除く。）をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、自治会又は個人とする。

(補助対象事業及び対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下この条及び第10条において「補助対象事業」という。）は、自治会又は個人が行う不要果樹の伐採及び伐採後の処分とし、補助金の交付の対象となる経費（次条及び第9条において「補助対象経費」という。）は不要果樹の伐採及び伐採後の処分に直接要する経費とする。

2 前項の不要果樹の伐採は、次に掲げる要件に該当するものでなければならない。

- (1) 当該不要果樹の所有者の合意があること。
- (2) 補助金の交付の決定の日以後に補助対象事業を実施し、令和7年12月31日までに完了するものであること。
- (3) 伐採に要する経費について、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日19生産第9424号農林水産省生産局長通知）に基づく鳥獣被害防止総合対策交付金を活用できないものであること。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の3分の2に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）又は不要果樹の伐採本数に2万円を乗じて得た額のいずれ

れか低い額とする。

(交付申請)

第6条 規則第4条に規定する交付申請書は、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとし、令和7年12月15日までに提出しなければならない。

- (1) 不要果樹の位置図及び現況写真
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付の条件)

第7条 規則第6条第1項第1号イに規定する別に定める軽微な変更は、補助金の額の増を伴う変更以外の変更とする。

- 2 規則第6条第1項第1号イ又はロの規定により町長の承認を受けようとするときは、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業計画変更承認申請書(様式第2号)を提出しなければならない。
- 3 規則第6条第1項第1号ハの規定により、補助事業の中止又は廃止について町長の承認を受けようとするときは、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業中止(廃止)承認申請書(様式第3号)を提出しなければならない。
- 4 規則第6条第1項第2号の規定により町長の指示を受けようとするときは、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業遂行状況報告書(様式第4号)を提出しなければならない。

(交付の決定)

第8条 規則第7条に規定する補助金の交付の決定の通知は、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金交付決定通知書(様式第5号)により行うものとする。

(実績報告)

第9条 規則第13条に規定する実績報告書は、令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金実績報告書(様式第6号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとし、補助事業が完了した日から起算して20日を経過する日までに報告しなければならない。

- (1) 不要果樹の伐採後の写真
- (2) 補助対象経費の支払に係る領収書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(帳簿の備付け等)

第10条 補助金の交付を受けたものは、規則第20条第1項に規定する補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びにその証拠書類を、令和8年度から5年間整理保管しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

年 月 日

庄内町長 宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は自治会名及び代表者氏名

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金交付申請書

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金を次のとおり交付されるよう、
庄内町補助金等の適正化に関する規則第4条の規定により関係書類を添付して申請します。

1 補助金交付の対象となる不要果樹の伐採計画

(1) 不要果樹のある場所	
(2) 200mの起点となる住家の住所	
(3) 不要果樹の種類及び本数	本
(4) 伐採により出没抑制を図る鳥獣	
(5) 伐採予定年月日	年 月 日
(6) 補助対象経費の内容及び金額	

2 補助金所要額

(1) 補助対象経費の支出予定額	円
(2) (1)×2/3（1円未満切捨）	円
(3) 不要果樹伐採予定本数	本
(4) (3)×20,000円	円
(5) 補助金申請額 (2)又は(4)のいずれか低い額	円

3 添付書類

- (1) 不要果樹の位置図及び現況写真
(2) その他（ ）

4 所有者と申請者が違う場合

私の所有地にある不要果樹を伐採することに、合意します。	
年 月 日	所有者 住所 氏名

年 月 日

庄内町長 宛

住所又は所在地
氏名又は自治会名及び代表者氏名

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業計画変更承認申請書

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記のとおり計画を変更したいので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第6条第1項第1号イ又はロの規定により承認されるよう、関係書類を添付して申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 補助金変更交付申請額

既交付決定額	金	円(A)
今回変更増減額	金	円(B)
変更交付申請額	金	円(A)+(B)

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

庄内町長

宛

住所又は所在地

氏名又は自治会名及び代表者氏名

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、中止（廃止）したいので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第6条第1項第1号ハの規定により承認されるよう申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）の時期

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

庄内町長

宛

住所又は所在地

氏名又は自治会名及び代表者氏名

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業遂行状況報告書

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助金事業について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第6条第1項第2号の規定により指示を受けたので、下記のとおり報告します。

記

1 予定の期間内に完了しない（遂行が困難となった）理由

2 遂行状況及び今後の見通し

様式第5号（第8条関係）

第 号
年 月 日

住所又は所在地
氏名又は自治会名及び代表者氏名 様

庄内町長 

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第5条の規定により下記のとおり交付することに決定したので、同規則第7条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付の条件

年 月 日

庄内町長 宛

住所又は所在地
氏名又は自治会名及び代表者氏名

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金実績報告書

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知があった令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第13条の規定により、その実績について関係書類を添付して次のとおり報告します。

1 補助金交付の対象となる不要果樹の伐採実績

(1) 不要果樹のある場所	
(2) 200mの起点となる住家の住所	
(3) 不要果樹の種類及び本数	本
(4) 伐採により出没抑制を図る鳥獣	
(5) 伐採年月日	年 月 日
(6) 補助対象経費の内容及び金額	

2 補助金所要額

(1) 補助対象経費の支出額	円
(2) (1)×2/3 (1円未満切捨)	円
(3) 不要果樹伐採本数	本
(4) (3)×20,000円	円
(5) 補助金申請額 (2)又は(4)のいずれか低い額	円

3 添付書類

- (1) 不要果樹の伐採後の写真
- (2) 補助対象経費の支払に係る領収書
- (3) その他 ()

4 振込先

金融機関名		店名	
種 目	普通 ・ 当座 ・ その他()		
口座番号			
フリガナ			
口座名義人名			